

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,882		14,484	
うち、出資金および資本準備金の額	5,159		5,486	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	8,868		9,092	
うち、外部流出予定額(△)	98		62	
うち、上記以外に該当するものの額	△46		△31	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	278		273	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	278		273	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,160		14,758	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	6	4	8	2
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	4	8	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	6		8	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	14,154		14,750	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	124,473		126,535	
資産(オン・バランス)項目	124,473		126,535	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,920		△4,922	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	4		2	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	4,924		4,924	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,236		8,041	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	132,710		134,576	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.66%		10.96%	

- (注記) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,623	—	—	1,677	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,082	—	—	7,852	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	213,748	42,749	1,709	229,768	45,953	1,838
法人等向け	10,962	10,347	413	10,389	9,598	383
中小企業等向けおよび個人向け	20,435	12,787	511	19,740	12,309	492
抵当権付住宅ローン	18,851	6,399	255	16,410	5,551	222
不動産取得等事業向け	4,140	4,045	161	4,502	4,322	172
三月以上延滞等	4,142	467	18	541	467	18
信用保証協会等および株式会社産業再生機構保証付	3,752	373	14	5,112	509	20
共済約款貸付	39	—	—	32	—	—
出資等	573	573	22	573	573	22
他の金融機関等の対象資本調達手段	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	154	387	15	132	331	13
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	△4,920	△196	—	△4,922	△196
上記以外	29,081	26,639	1,065	29,526	27,218	1,088
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	325,439	124,473	4,978	336,110	126,535	5,061
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	325,439	124,473	4,978	336,110	126,535	5,061
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		8,236	329	8,041	321	
所要自己資本額計		リスク・アセットなど(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセットなど(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		132,710	5,308	134,576	5,383	

- [注記] 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度				平成29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	178	178	—	—	172	172	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	4	4	—	—	3	3	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	14,015	14,015	—	328	13,209	13,209	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	228,548	3,503	—	—	239,605	5,004	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,873	2,873	—	—	2,671	2,671	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,706	8,082	1,623	—	9,530	7,852	1,677	—
	上記以外	942	369	—	—	880	306	—	—
個人	60,919	60,880	—	3,814	57,107	57,074	—	541	
その他	13,214	—	—	—	12,930	—	—	—	
業種別残高計	325,439	89,906	1,623	4,142	336,110	86,295	1,677	541	
1年以下	211,255	4,058	—	—	226,514	3,807	—	—	
1年超3年以下	4,836	1,785	50	—	4,167	1,766	400	—	
3年超5年以下	7,106	6,605	501	—	7,107	6,957	150	—	
5年超7年以下	4,831	4,831	—	—	4,622	4,622	—	—	
7年超10年以下	7,474	7,474	—	—	7,386	7,059	326	—	
10年超	60,287	59,215	1,072	—	61,141	60,342	799	—	
期限の定めのないもの	29,647	5,935	—	—	25,169	1,739	—	—	
残存期間別残高計	325,439	89,906	1,623	—	336,110	86,295	1,677	—	
信用リスク期末残高	325,439	89,906	1,623	—	336,110	86,295	1,677	—	
信用リスク平均残高	296,592	90,099	1,583	—	306,521	89,483	1,495	—	

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度						平成29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	277	278	—	277	1	278	278	273	—	278	△5	273
個別貸倒引当金	3,303	3,397	86	3,217	94	3,397	3,397	142	3,321	76	△3,255	142

自己資本の充実の状況

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	3,303	3,397	86	3,217	3,397	86	3,397	142	3,321	76	142	3,363
業種別計	3,303	3,397	86	3,217	3,397	86	3,397	142	3,321	76	142	3,363

[注記] 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	15,873	15,429
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	3,735	5,091
	リスク・ウエイト20%	214,150	230,214
	リスク・ウエイト35%	18,281	15,859
	リスク・ウエイト50%	6,249	2,944
	リスク・ウエイト75%	15,198	14,513
	リスク・ウエイト100%	41,787	41,890
	リスク・ウエイト150%	162	187
	リスク・ウエイト200%	9,849	9,849
	リスク・ウエイト250%	154	132
その他	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	
自己資本控除額	6	8	
合 計	325,450	336,121	

[注記] 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証などが設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引引きをいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	291	—	445	—
中小企業等向けおよび個人向け	749	3,022	739	3,089
抵当権付住宅ローン	—	5	—	3
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	328	2	—	2
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	623	9	449	10
合 計	1,991	3,040	1,633	3,105

- [注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取り引きについては企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価などについては、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価など重要な会計方針の変更などがあれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,422	10,422	10,422	10,422
合計	10,422	10,422	10,422	10,422

[注記]「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益など)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
34	—	2	—

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社株式の評価損益など)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金などの額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 125	△ 152